



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 今村証券株式会社
代 表 者 名 取締役社長 今村 九治
(コード：7175 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 吉田 栄一
(TEL 076-263-5222)

「内部統制システムの基本方針」の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしましたので、下記のとおり改訂後の内容をお知らせいたします。

なお、改定箇所につきましては下線で示しております。

記

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び監査役並びに取締役会及び監査役会の役割を法令に基づき明確に定め、役職員に周知徹底を図ることによって、相互牽制機能が十分に働く体制とする。
- ②法令及び定款を遵守するとともに企業倫理の実践を図るため、「法令等遵守に対する基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」等を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ③社内規程等をイントラネットに掲載し常に企業倫理の周知徹底を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施しコンプライアンスの強化を図る。
- ④コンプライアンスに関する相談及び不正行為の通報のため、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底する。
- ⑤市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との取引は一切行わず、それらの者に対して組織全体として毅然たる態度で対応する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①日々発生するリスクが多様化・複雑化している現状を踏まえて、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築し、運用を行う。
- ②財務健全性の指標である自己資本規制比率の計算については、経理部が営業日ごとに算出し幹部会に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率及びその詳細について取締役会に報告する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は中期経営計画及び当該計画に基づく目標を設定し、各部門の担当取締役はその目標を達成するため具体策を実行する。また、四半期決算及び決算の内容が正確なものであることを検証し、必要に応じて目標を修正する。

- ②「取締役会規程」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要な業務に関する事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③経営効率を向上させるため、「幹部会規程」に基づき幹部会を開催し、業務執行に関する基本事項等を協議する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会の職務執行に係る情報や取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき、電磁的記録を含む文書等によって適正に記録、保存及び管理する。

5. 監査役職務を補助すべき使用人

- ①監査役の職務を補助する使用人を総務部に配置し、監査役の事務処理等を補助させる体制とする。
- ②監査役の職務の独立性を確保するため、上記使用人が行う監査業務の補助については、所属する部門の取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役から、その業務の遂行にあたり、当該使用人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため監査役の指揮命令権に従うものとする。
- ④当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役と事前協議のうえ実施する。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ②取締役及び使用人は、内部通報窓口への通知状況を定期的に監査役に報告する。
- ③通報者が監査役への通報を希望するときは、速やかに監査役に通知する。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、制度の趣旨に則り、その独立性を確保し、必要に応じて代表取締役、監査法人等と意見交換する。
- ②監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要に応じて幹部会等重要な会議に出席できるものとする。
- ③監査役は、重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。

以上